

2020 BUSINESS REPORT

HAZAMA ANDO CORPORATION

2020年3月期 報告書

2019年4月1日から2020年3月31日まで



高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事

2020年3月期定時株主総会 招集ご通知添付書類

株式会社 安藤・間

(呼称：安藤ハザマ)

証券コード:1719

株主の皆様へ

目 次

株主の皆様へ

[2020年3月期定時株主総会招集ご通知添付書類]

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果	2
2. 設備投資等の状況	4
3. 資金調達の状況	4
4. 財産および損益の状況の推移	4
5. 対処すべき課題	5
6. 重要な親会社および子会社の状況	6
7. 主要な事業内容	6
8. 主要な営業所等	6
9. 使用人の状況	7
10. 主要な借入先	7
11. その他の企業集団の現況に関する重要な事項	8

2 会社の株式に関する事項

3 会社の新株予約権等に関する事項	11
4 会社の役員に関する事項	12
5 会計監査人の状況	18
6 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要	18
7 会社の支配に関する基本方針	22
8 剰余金の配当等の決定に関する方針	22

連結計算書類

連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25

計算書類

貸借対照表	27
損益計算書	28
株主資本等変動計算書	29
連結計算書類に係る会計監査報告	31
計算書類に係る会計監査報告	33
監査役会の監査報告	35

(ご参考)

主な土木工事	37
主な建築工事	38
主な技術・研究開発	39
安藤ハザマ NEWS	40
会社の概況	41
株主メモ	42

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ad-hzm.co.jp/ir/convocation.html>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々およびご家族、ご関係者の皆様におかれましては謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患され現在治療中の方々には、心よりお見舞い申し上げます。

現在、当社では、お客様や協力会社をはじめとする関係者と社員の健康に最大限配慮して工事を進めているところであり、引き続き感染防止対策を徹底のうえ事業継続を図ってまいります。

当社は、2020年2月に、10年後の当社の目指すべき姿である「安藤ハザマVISION2030」と、その実現に向けたファーストステージとなる「中期経営計画(2021.3期～2023.3期)」を策定し、各種施策への取り組みをスタートしました。事業ポートフォリオの変革により、外部環境の変化に耐えうる強い収益基盤を構築することで、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

建設業界における経営環境は、ここまで堅調に推移してまいりましたが、足元では感染症拡大の影響により国内外経済の先行き不透明感が強まっております。不確実な時代だからこそ、中長期をしっかりと見据え、変化へ柔軟に対応しつつ、さらなる成長に向けた取り組みを着実に展開することが、安藤ハザマの新たな価値を創造していくために不可欠であると考えております。

また、安全と品質にこだわり続け、社会から信頼され、社会と共に成長するグループを目指して全社一丸となって社業に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

福富正人

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気は急速に悪化し、内外需とも下押しされ、極めて厳しい状況となっております。

今後についても、感染症拡大の影響による極めて厳しい状況が続くと見込まれ、内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分留意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資は底堅く推移したものの、景気の不透明感の高まりにより民間建設投資は減少傾向となりました。

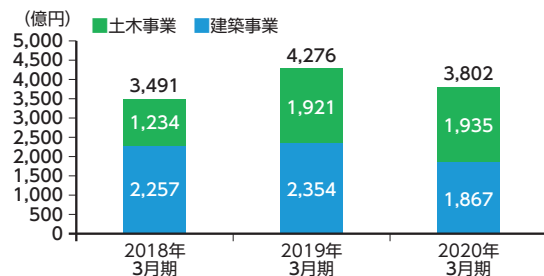
このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高につきましては、土木工事は前期を上回ったものの、建築工事が大幅に下回ったことから、土木工事、建築工事をあわせて前期比473億円（11.1％）減少の3,802億円となりました。

売上高につきましては、国内大型工事の進捗により土木工事、建築工事とも前期を上回り、前期比181億円（5.0％）増加の3,781億円となりました。

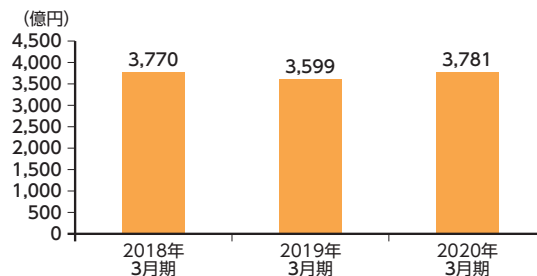
利益面につきましては、売上高の増加により、営業利益は前期比10億円（4.3％）増加の246億円、経常利益は前期比14億円（6.6％）増加の239億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の火災に伴う特別損失計上の反動により、前期比79億円（89.6％）増加の168億円となりました。

（注）受注高については、個別ベースで記載しております。

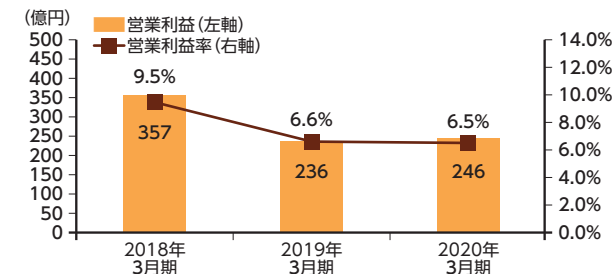
受注高(個別)



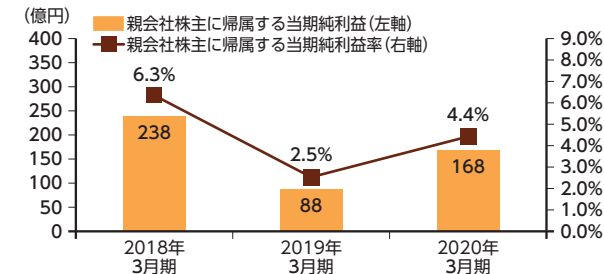
売上高(連結)



営業利益(連結)



親会社株主に帰属する当期純利益



当社グループにおける各事業の概況は次のとおりです。

(土木事業)

受注高は、1,935億円となりました。内訳は、官公庁46.3%、民間53.7%であり、海外工事は全体の9.2%です。

主な受注工事は、東海旅客鉄道株式会社「中央新幹線第一首都圏トンネル新設（小野路工区）」です。

売上高は、完成工事高が1,242億円、営業利益は162億円となりました。

主な完成工事は、横浜市「高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事」です。

(建築事業)

受注高は、1,867億円となりました。内訳は、官公庁4.7%、民間95.3%であり、海外工事は全体の7.7%です。

主な受注工事は、Fホールディングス株式会社／フジフーズ株式会社「(仮称)フジフーズ（株）湾岸船橋工場増築工事」です。

売上高は、完成工事高が2,272億円、営業利益は119億円となりました。

主な完成工事は、トッパン・フォームズ株式会社「(仮称)トッパン・フォームズ株式会社 東海工場計画」です。

以上、建設事業である土木事業・建築事業の合計額では、受注高は3,802億円となり、内訳は官公庁25.9%、民間74.1%であり、海外工事は全体の8.5%となりました。また、完成工事高が3,514億円、営業利益は281億円となりました。

(注) 受注高およびその内訳は、個別ベースで記載しております。

(グループ事業)

売上高は217億円、営業利益は13億円となりました。主な売上高は、建設用資材の販売およびリース他によるものです。

(その他)

売上高は49億円、営業利益は8億円となりました。主な売上高は、調査・研究受託業務他によるものです。

当事業年度の部門別受注高・売上高・繰越高（個別ベース） (単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	(294,914) 294,858	193,575	124,314	364,119
建 築 事 業	(223,318) 223,086	186,706	227,213	182,578
小 計	(518,232) 517,945	380,281	351,527	546,698
そ の 他 売 上 高	—	—	4,918	—
合 計	(518,232) 517,945	380,281	356,446	546,698

(注) 1. 前期繰越高欄の上段（ ）内表示額は、前期における期末繰越高を表し、下段表示額は為替の影響を受ける海外工事について換算修正したものです。
2. その他売上高につきましては、受注生産の形態をとっていないことから、売上高以外の計数は表示しておりません。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は41億円です。

その内訳は、土木事業・建築事業26億円、グループ事業14億円であり、このうち主なものは建築附属設備・構築物（次世代エネルギープロジェクト電源供給設備）、機械及び装置（千葉工場製造設備増強）、建設仮勘定（技術研究所ZEB化設備）等です。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の該当事項はありません。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	407,994	377,020	359,971	378,135
営業利益 (百万円)	37,018	35,714	23,692	24,699
経常利益 (百万円)	36,239	34,767	22,495	23,983
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,277	23,862	8,862	16,803
1株当たり当期純利益 (円)	142.30	128.97	45.21	84.42
総資産 (百万円)	318,387	329,778	349,656	339,772
純資産 (百万円)	100,744	122,400	133,682	136,900
1株当たり純資産 (円)	541.43	651.77	664.78	704.86
自己資本比率 (%)	31.4	36.9	38.0	40.0
株主資本当期利益率 (ROE) (%)	29.9	21.5	7.0	12.5

(注) 1. 受注高については、子会社の一部が受注生産の形態をとっていないことから、記載しておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期より適用しており、2018年3月期の総資産の金額及び自己資本比率の数値は組替え後のもので表示しております。

5. 対処すべき課題

建設業界の課題につきましては、長期的な人口減少等を背景に建設投資が縮小すること、また、建設技能労働者の継続的な減少と高齢化の進行による働き方改革、生産性向上、人材育成の他、低炭素社会およびサステナブルな社会の実現への取り組みの強化が、継続的な課題となっています。

加えて、現在の新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合、企業業績の悪化による民間設備投資の縮小、税収減少による政府建設投資の見直し、世界的なサプライチェーンの機能低下に伴う資材供給の停滞、従業員を感染症から守るための安全衛生管理など、事業継続にかかる課題が生ずることが懸念されます。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、2020年2月に策定した長期ビジョン「安藤ハザマVISION2030」と、長期ビジョンの実現に向けた「中期経営計画（2021.3期～2023.3期）」の諸施策を着実に推進し、戦略的な成長投資を行うことで、本業である建設事業のさらなる強化を図るとともに、事業ポートフォリオの変革に向けて建設以外の事業の強化にも積極的に取り組んでまいります。事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、改革を加速させ、確固たる収益基盤を確立し、新たな価値の創造に努めてまいります。

当社グループは、「安心、安全、高品質な良いものづくり」という事業活動の基本方針の下、中期経営計画に掲げた重点施策を確実に推進し、安全管理、品質管理、コンプライアンスの徹底を図り、社会から信頼され、社会とともに成長する企業グループを目指します。

<「安藤ハザマVISION2030」の概要>

- (1) 長期ビジョン
～イノベーションの加速で新たな価値を創造～
「お客様価値の創造」／「株主価値の創造」／「環境価値の創造」／「従業員価値の創造」
- (2) 取組内容
 - ・建設事業：受注力×現場力×収益力の更なる強化
 - ・建設外事業：エネルギー関連事業を核とした収益源の確立
- (3) 長期目標数値
連結経常利益400億円、同利益に占める建設外事業収益比率25%

<中期経営計画（2021.3期～2023.3期）の概要>

- (1) 主な重点施策
 - ①国内建設事業
 - ・都市土木の実績、技術優位性を活かした大型高難度工事への取組継続

- ・電力・エネルギー分野の強化
- ・高速道路更新事業、上下水施設更新など維持更新分野へ注力
- ・エネルギーマネジメント技術を活用した提案力の強化
- ・再開発事業等への取組による建設事業の強化
- ②海外建設事業
 - ・現地パートナーとのアライアンスによる体制強化
 - ・グローバル人材の育成強化
- ③エネルギー関連事業
 - ・パートナーとの協働により、エネルギー事業における収益源を拡充
 - ・再生可能エネルギー事業により、環境価値を創造
- ④ライフサイクルサポート事業
 - ・ライフサイクルコストの最適化や施設の長寿命化に対応したソリューション型営業の展開
- ⑤不動産事業、インフラ運営事業
 - ・収益物件の取得や不動産開発事業への取組によるストックビジネスへの参入
 - ・インフラ運営事業（PPP/PFI等）への取組強化
- ⑥技術開発
 - ・AI・ICT・BIM/CIMを活用した生産性向上技術・管理システムの開発
 - ・設計・積算工程等の省人化技術の開発
 - ・生産性向上に資するPCa部材の活用拡大技術の開発
 - ・防災・減災を実現する耐震・制震技術の開発・高度化
 - ・脱炭素社会に貢献するエネルギーマネジメント技術の開発・実証・展開
 - ・実案件への適用でZEB技術を実践・高度化
- ⑦グループ会社、協力会社、従業員
 - ・4週8開所の実現への取組強化、働き方改革の推進
 - ・インテグリティを浸透させ、コンプライアンス意識を継続的に向上する企業風土の醸成

(2) 連結目標数値

	2023年3月期 (計画最終期)
経 常 利 益	300億円
R O E	12%
総 還 元 性 向	50%以上

6. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当する事項はございません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率(%)	主要な事業内容
安 藤 ハ ザ マ 興 業 株 式 会 社	152百万円	100	建設用資材の販売 およびリース
青山機工株式会社	80百万円	100	グラウンドアンカー、 杭基礎工法等の 基礎処理施工
菱晃開発株式会社	80百万円	100	不動産の売買、 賃貸、仲介
ハザマアンドウ (タイランド)	14百万THB	49.99	現地国における 建設事業
ハザマアンドウ ムリンダ	50,000百万IDR	67	現地国における 建設事業
ベトナム ディベロップメント コンストラクション	1百万USD	100	現地国における 建設事業

(注) 1. 資本金は、2020年3月31日現在にて記載しております。

2. 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アーバンプランニングは、重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲および重要な子会社から除外しております。

3. 当連結会計年度末においては、特定完全子会社はありません。

③技術提携等の状況

- ・西武建設株式会社と技術提携を含む事業提携を行っており、建築における工法の改良に関する共同開発等を行っております。
- ・東亜建設工業株式会社と業務提携を行っており、建築における工法の改良に関する共同開発等を行っております。

7. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、建設事業（土木・建築）を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-30) 第20330号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

8. 主要な営業所等 (2020年3月31日現在)

①当 社

本 社	(東京都港区)
支 店	札幌支店 (札幌市)
	東北支店 (仙台市)
	北陸支店 (新潟市)
	東京支店 (東京都港区)
	関東支店 (東京都港区)
	静岡支店 (静岡市)
	名古屋支店 (名古屋市)
	大阪支店 (大阪市)
	四国支店 (高松市)
	広島支店 (広島市)
	九州支店 (福岡市)
	アジア支店 (タイ)
	北米支店 (メキシコ)
技術研究所	(茨城県つくば市)

海外営業網

タイ、ベトナム、マレーシア、
インドネシア、ミャンマー、スリランカ、
ラオス、カンボジア、ネパール、トルコ、
メキシコ、米国、パナマ、ホンジュラス、
南アフリカ

②子 会 社

安藤ハザマ興業株式会社	東京都江東区
青山機工株式会社	東京都台東区
菱晃開発株式会社	東京都港区
ハザマアンドウ (タイランド)	タイ
ハザマアンドウムリンダ	インドネシア
ベトナムディベロップメントコンストラクション	ベトナム

9. 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況 (就業人員ベース)

事業区分	使用人数(名)	前期末比増減(名)
土木事業	1,342	+27
建築事業	2,040	△21
グループ事業	478	+5
全社(共通)	138	+21
合計	3,998	+32

(注) 全社(共通)は当社の総務および経理等の管理部門の使用人です。

②当社の使用人の状況 (就業人員ベース)

	使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男性	2,981	△9	46.7	19.4
女性	539	+36	41.8	10.9
合計	3,520	+27	45.9	18.1

10. 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	5,883
株式会社三菱UFJ銀行	3,953
株式会社七十七銀行	2,705
三井住友信託銀行株式会社	2,216
株式会社三井住友銀行	1,806

- (注) 1. 2020年3月31日現在の借入先について、残高金額の大きい上位5社の金融機関を記載しております。
2. 株式会社三菱UFJ銀行の借入額には、外貨建借入650百万円(2020年3月為替レートで換算)を含んでおります。
3. 株式会社三井住友銀行の借入額には、私募債1,033百万円を含んでおります。

11. その他の企業集団の現況に関する重要な事項

①東京都多摩市における火災について

当社が2018年7月に東京都多摩市の工事現場で発生させた火災につきましては、工事目的物の修復・改修工事を終えて当連結会計年度で完成引渡をしました。なお、業務上過失致死傷および業務上失火被疑事件として2018年12月に当社社員3名が書類送検されております。

当社は、安全衛生基本方針である「安全はすべてに優先する」を役職員一同改めて肝に銘じ、二度とこのような重大災害を繰り返さないという経営トップの強い意志のもとで、火気使用ルールの改定、ルールに関する安全教育および履行確認等、外部識者による確認・提言を受け定めた再発防止策を、これからも着実に実行していくとともに、日々の安全管理の徹底により、信頼回復に努めてまいります。

②営業停止処分について

当社は、2017年10月台風21号通過時に発生させた、福岡県福岡市の当社工事現場における仮設足場倒壊による死亡事故につきまして、国土交通省関東地方整備局から、2019年7月17日から2019年7月23日までの7日間、建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分（停止を命じられた営業の範囲は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県および沖縄県における建築工事業に関する営業のうち、民間工事に係るもの）を受けました。このような事態に至ったことをお詫び申し上げますとともに、引き続き安全施工と再発防止を徹底してまいります。

③機構変更について

当社は、長期ビジョン「安藤ハザマVISION2030」で掲げる「お客様価値の創造」の取り組みの一環として、2020年4月にLCS（ライフサイクルサポート）事業本部を新設

いたしました。

当本部は、リニューアル部門とグループ会社が担っていたビルサービス部門等を集約し、企画・設計・建設から維持管理、リニューアルまでお客様の多様なご要望にワンストップで対応いたしますとともに、エネルギー・マネジメント、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）などの当社の最新技術を活用し、建物のライフサイクルすべてにおいて、経済性、環境性、持続性に優れたトータルサポートを実施してまいります。

④調達基本方針について

当社は、CSR（企業の社会的責任）に配慮した調達活動を推進するため、サプライチェーン全体での取り組みが重要であると考え、2020年3月に「調達基本方針」を策定いたしました。

当方針は、当社の企業理念、行動規範に基づき、「法令順守・腐敗防止・反社会的勢力の排除」、「公正で誠実な調達の実施」、「基本的人権の尊重と労働安全衛生への配慮」、「環境への配慮」、「品質の維持・向上および安全性の確保」、「地域社会への貢献」、「情報及び知的財産の適切な管理」「お取引先との良好なパートナーシップ構築と相互繁栄」に関する事項を定めております。当社は、調達活動を通じてお取引先との相互理解を深め、社会への貢献と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

普通株式 400,000,000株

2. 発行済株式の総数

普通株式 200,343,397株 (自己株式 6,917,779株を含む)

3. 単元株式数

100株

4. 当期末株主数

普通株式 27,092名

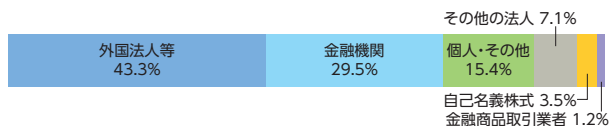
5. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	25,358	13.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	12,245	6.33
安藤ハザマグループ取引先持株会	6,492	3.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDU UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT	5,400	2.79
BNYM TREATY DTT 15	4,681	2.42
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,491	2.32
株式会社みずほ銀行	4,476	2.31
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,306	2.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,796	1.96
JP MORGAN CHASE BANK 385151	3,626	1.87

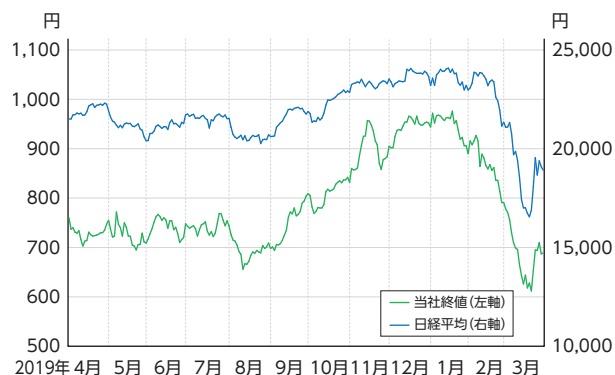
(注) 1. 当社は、自己株式6,917,779株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

■ 普通株式の分布状況



■ 株価の推移



3. 上記の持株数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数には、当社の業績連動型株式報酬制度による信託口の株式数（397,766株）は含まれておりません。
5. 2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、フィデリティ投信株式会社が2019年11月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	7,955	3.97

6. 2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーおよびその共同保有者が2019年11月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	4,704	2.35
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	3,501	1.75
合計	8,206	4.10

7. 2019年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が2019年12月13日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	910	0.45
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	7,661	3.82
日興アセットマネジメント株式会社	1,813	0.90
合計	10,384	5.18

8. 2019年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が2019年12月13日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	4,476	2.23
アセットマネジメントOne株式会社	13,225	6.60
アセットマネジメントOneインターナショナル	1,950	0.97
合計	19,652	9.81

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ・ 取得期間 : 2020年2月13日～2020年3月24日
- ・ 取得した株式の総数 : 6,716,600株
- ・ 株式の取得価額の総額 : 4,999,966,200円

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 取締役が保有している新株予約権の状況

(2020年3月31日現在)

- ①第3回新株予約権A（2010年6月29日取締役会決議）
- ・新株予約権の数 900個
 - ・目的となる株式の種類および数
普通株式 90,000株
(新株予約権1個につき100株)
 - ・新株予約権の発行価額 1個当たり 7,200円
 - ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
 - ・新株予約権の行使期間 2011年7月16日から
2021年7月15日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分
(360個、36,000株)を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	0個	0株	0名

- ②第4回新株予約権A（2011年6月29日取締役会決議）
- ・新株予約権の数 858個
 - ・目的となる株式の種類および数
普通株式 85,800株
(新株予約権1個につき100株)
 - ・新株予約権の発行価額 1個当たり 11,100円
 - ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
 - ・新株予約権の行使期間 2012年7月15日から
2022年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分
(429個、42,900株)を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	0個	0株	0名

2. 当事業年度中に取締役以外へ交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

3. その他の新株予約権の状況 (2020年3月31日現在)

①当社執行役員による新株予約権の保有状況は、次のとおりです。

名 称	区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
第3回新株予約権A	執行役員	45個	4,500株	1名
第4回新株予約権A	執行役員	33個	3,300株	1名

(注) 上記には、取締役を退任し、現在、執行役員の地位にある者の保有分も含んでおります。

4 会社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
福 富 正 人	代表取締役社長	
池 上 徹	取締役副社長	建設本部長
五 味 宗 雄	取締役副社長	営業本部長
金 子 治 行	取締役副社長	審査担当
宮 森 伸 也	取締役常務執行役員	管理本部長 兼 防災担当
田 淵 勝 彦	取締役常務執行役員	建設本部副本部長
藤 田 正 美	取締役 (非常勤)	新光電気工業株式会社 代表取締役社長
北 川 真 理 子	取締役 (非常勤)	月島倉庫株式会社 代表取締役社長 株式会社月島物流サービス 取締役 株式会社サイマックス 取締役
桑 山 三 恵 子	取締役 (非常勤)	一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員 一橋大学CFO教育研究センター 客員研究員 株式会社富士通ゼネラル 社外取締役
長 南 典 生	監査役 (常勤)	
北 川 智 紀	監査役 (常勤)	
上 村 成 生	監査役 (非常勤)	税理士 (上村成生税理士事務所) 株式会社フジトミ 社外監査役 矢崎総業株式会社 社外監査役 TSP太陽グループ株式会社 監査役 TSP太陽株式会社 監査役
高 原 將 光	監査役 (非常勤)	弁護士 (高原法律事務所)

- (注) 1. 取締役 藤田正美氏、北川真理子氏および桑山三恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 上村成生氏および高原将光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、取締役 藤田正美氏、北川真理子氏および桑山三恵子氏、監査役 上村成生氏および高原将光氏が株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5. (3) の2」に定める独立性基準に基づき、その独立性が確保され、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 取締役 藤田正美氏が代表取締役社長を務める新光電気工業株式会社と当社とは取引関係がありますが、当社と同社の間には独立性に影響をおよぼす事項は、ありません。
- 重要な兼職の異動について、同氏は2019年4月1日付で新光電気工業株式会社の執行役員副社長に就任し、同年6月25日付で同職を退任し、同日付で同社の代表取締役社長に就任しました。
- (注)「独立性に影響をおよぼす事項」とは当社売上高または取引先売上高の相当割合（当該連結売上高の2%以上）を占める取引関係がある場合、多額な寄付・会費（1,000万円以上）の授受がある場合なども含めて一般株主と利益相反の生じるおそれがある事項をさします。
5. 取締役 北川真理子氏が代表取締役社長を務める月島倉庫株式会社と当社とは取引関係がありますが、当社と同社の間には独立性に影響をおよぼす事項は、ありません。また、これ以外の同氏の重要な兼職先と当社とは取引関係はありません。
6. 取締役 桑山三恵子氏が社外取締役を務める株式会社富士通ゼネラルと当社とは取引関係がありますが、当社と同社の間には独立性に影響をおよぼす事項は、ありません。また、これ以外の同氏の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受はありません。
7. 監査役 上村成生氏の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受はありません。
8. 監査役 高原将光氏の重要な兼職先と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に役員報酬以外の金銭の授受はありません。
9. 監査役 北川智紀氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

10. 監査役 上村成生氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に相当程度の知見を有しております。
11. 当事業年度中の取締役、監査役の異動は、次のとおりです。
- ・2019年6月27日開催の当社2019年3月期定時株主総会において、五味宗雄氏、田淵勝彦氏が取締役に、北川智紀氏が監査役に、新たに選任され、就任しました。
 - ・2019年6月27日開催の当社2019年3月期定時株主総会の終結の時をもって、取締役 小島秀一氏、小野俊雄氏、野村俊明氏および松本英夫氏、監査役 平田公弘氏は任期満了により、退任しました。

2. 取締役および監査役の取締役会、監査役会の出席状況

区 分	氏 名	取締役会			監査役会		
		出席率	出席対象	出席	出席率	出席対象	出席
取 締 役	福 富 正 人	100%	16回	16回			
	池 上 徹	100%	16回	16回			
	五 味 宗 雄	100%	13回	13回			
	金 子 治 行	100%	16回	16回			
	宮 森 伸 也	100%	16回	16回			
	田 淵 勝 彦	100%	13回	13回			
取 締 役（非常勤）	藤 田 正 美	100%	16回	16回			
	北 川 真 理 子	100%	16回	16回			
	桑 山 三 恵 子	100%	16回	16回			
監 査 役（常 勤）	長 南 典 生	100%	16回	16回	100%	24回	24回
	北 川 智 紀	100%	13回	13回	100%	18回	18回
監 査 役（非常勤）	上 村 成 生	100%	16回	16回	100%	24回	24回
	高 原 將 光	100%	16回	16回	95.8%	24回	23回

- (注) 1. 取締役 藤田正美氏、北川真理子氏および桑山三恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 上村成生氏および高原将光氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 出席率は、小数点以下第2位で四捨五入して、小数点以下第1位で表示しています。
4. 2019年6月27日開催の当社2019年3月期定時株主総会の終結の日の翌日以降に在籍していた取締役、監査役についての当事業年度の出席状況について記載しております。
5. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

3. 責任限定契約の内容

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 藤田正美氏、取締役 北川真理子氏、取締役 桑山三恵子氏、監査役 上村成生氏および監査役 高原将光氏とともに同法第425条第1項に定める額としております。

4. 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区 分	現金報酬		株式報酬	
	支給人数	報酬等の総額	対象人数	費用計上額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (3名)	205,455千円 (30,024千円)	6名	7,836千円
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	50,808千円 (16,800千円)		
合 計 (うち社外役員)	18名 (5名)	256,263千円 (46,824千円)	6名	7,836千円

(注) 1. 取締役の現金報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。

2. 取締役および監査役の現金報酬の人数、金額には、2019年6月27日開催の当社2019年3月期定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役4名（うち社外取締役0名）および監査役1名を含んでおります。

3. 株式報酬は、2016年6月29日開催の当社2016年3月期定時株主総会にて承認された、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度による報酬で、株式交付等の対象となる取締役6名分の当事業年度の費用計上した金額を記載しております。

4. 当事業年度の株式報酬について、執行役員も含めた対象者全員分の費用計上総額は22,771千円、付与したポイント総数は38,500ポイント（1ポイントは、当社株式1株に相当）となっております。

5. 現金報酬限度額は、2014年6月27日開催の当社2014年3月期定時株主総会において、取締役について月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、2003年6月27日開催の第73回開組定時株主総会において、監査役について月額5,000千円以内と決議しております。

6. 業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、制度の対象者の役位および業績目標の達成度等に応じて、信託により取得した当社株式およびその換価処分金相当額の金銭を交付および給付するものであります。

当社株式等の交付等の対象者	当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く）
当社が拠出する金員の上限	2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、合計250,000千円
取締役等が取得する当社株式数の上限および当社株式の取得方法	上限となる株数は、3事業年度で合計54万株（1事業年度あたり18万株） 株式市場から取得
業績達成条件の内容	毎事業年度の会社業績（売上高、営業利益、当期純利益）の目標値に対する達成度に応じて変動
取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	退任時

5. 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および他の法人等の社外役員の兼任状況
社外役員の兼職状況および当社と当該法人等との関係は「[4](#) 1. 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。
- ②当事業年度における主な活動状況

氏 名	区 分	主な活動状況
藤 田 正 美	取締役 (非常勤)	経営者としての豊富な経験から培われた知見および高い見識に基づき、取締役会では忌憚のない意見を述べており、社外取締役としての役割を果たしております。
北 川 真理子	取締役 (非常勤)	経営者としての豊富な経験から培われた知見および高い見識に基づき、取締役会では適宜意見を述べており、社外取締役としての役割を果たしております。
桑 山 三恵子	取締役 (非常勤)	企業経営の研究者としての専門知識と高度な見識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べており、社外取締役としての役割を果たしております。
上 村 成 生	監査役 (非常勤)	長年にわたり税務に携わった豊富な経験や、税理士としての専門的かつ豊富な知識から、適宜意見を述べており、社外監査役としての役割を果たしております。
高 原 將 光	監査役 (非常勤)	長年にわたり法務に携わった豊富な経験や、弁護士としての幅広い経験や知見により、適宜意見を述べており、社外監査役としての役割を果たしております。

(注) 社外役員の取締役会、監査役会への出席状況は、「[4](#) 2. 取締役および監査役の取締役会、監査役会の出席状況」に記載のとおりです。

6. その他

①取締役候補者および監査役候補者の指名方針について

経営陣幹部の選任と取締役候補者の指名は、独立社外取締役を委員長および過半の構成員とする「ガバナンス諮問委員会」において、社長が一定の基準を満たす者の中から、能力、知識、経験のバランスにより的確かつ迅速な意思決定ができること、コンプライアンス意識が高いこと、および個人としての人望を有することを考慮し、候補者案を作成・提示し、同委員会での審議、決定を経て取締役会へ答申し、そこで審議、決定しております。

監査役候補者の指名においても、社長が一定の基準を満たす者の中から、当社事業分野に関する知識、財務の知見および企業経営に関する多様な視点を有することを考慮し、取締役会に対し有益な助言・提言を行える人材として、候補者案を作成し、「ガバナンス諮問委員会」からも意見を徴するなど、独立社外取締役が適切に関与し、監査役会の意見を聴取、同意を得たうえで、取締役会へ提案し、審議、決定しております。

②取締役および監査役等の報酬等の決定方針について

社外取締役を除く取締役・執行役員の報酬は、基本報酬である現金報酬と業績連動報酬である株式報酬で構成されております。現金報酬は、会社業績、職責等を総合的に勘案して役位毎の報酬テーブルに基づき決定するもので、株式報酬は、取締役および執行役員の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるなどのインセンティブとし、業績連動指標の達成度に応じて対象者にポイントを付与し、ポイントに応じて当社株式を交付等するものです。また社外取締役の報酬は、基本報酬である現金報酬（固定報酬）のみで構成されております。いずれの報酬についても、株主総会で決議した報酬総額の範囲で、独立社外取締役を委員長および過半の構成員とする「ガバナンス諮問委員会」での審議・決定を経て取締役会へ答申し、そこで審議、決定しております。

監査役の報酬は、基本報酬である現金報酬（固定報酬）のみで構成されており、株主総会で決議した報酬総額の範囲で、監査役の協議により決定しております。

【ご参考】 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりです。(2020年3月31日現在)

氏 名	地 位	担 当
山 崎 光	専務執行役員	営業本部担当
小 澤 一 也	常務執行役員	営業本部副本部長
月 津 肇	常務執行役員	東北支店長
寺 内 伸	常務執行役員	大阪支店長
小 松 原 新 吉	執行役員	安全品質環境本部長 兼 防災担当(副)
麻 生 達 三	執行役員	営業本部副本部長
富 田 正 開	執行役員	名古屋支店長
森 安 研	執行役員	営業本部担当
宮 崎 和 貴	執行役員	営業本部担当
大 野 宏	執行役員	営業本部担当
小 松 健	執行役員	東京支店長
弘 末 文 紀	執行役員	建設本部技術研究所長 兼 防災担当(副)
大 西 亮	執行役員	九州支店長
加 藤 一 郎	執行役員	関東支店長
友 池 哲 雄	執行役員	営業本部担当
藤 本 明 生	執行役員	東京支店副支店長
相 田 尚 人	執行役員	広島支店長
吉 田 道 央	執行役員	九州支店副支店長

(注) 1. 当事業年度中の執行役員の異動は、次のとおりです。

・ 2019年4月1日付で、藤本明生氏、相田尚人氏および吉田道央氏が執行役員に新たに選任され、就任しました。

2. 2020年3月31日付で、専務執行役員 山崎光氏、執行役員 小松原新吉氏、麻生達三氏、富田正開氏および森安研氏は退任しました。

3. 2020年4月1日付で執行役員の地位・担当を次のとおり変更しております。

・ 寺内伸氏は、常務執行役員 安全品質環境本部長 兼 防災担当(副)となりました。

・ 加藤一郎氏は、常務執行役員 関東支店長となりました。

・ 大西亮氏は、常務執行役員 九州支店長となりました。

・ 小松健氏は、常務執行役員 東京支店長となりました。

・ 藤本明生氏は、執行役員 大阪支店長となりました。

・ 吉田道央氏は、執行役員 名古屋支店長となりました。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

80,700千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

84,160千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③当社の子会社のうち、ハザマアンドウ（タイランド）ほか2社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

④監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、海外工事入札用財務諸表の認証業務等についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定

める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、会計監査人の適正な職務の執行が困難であると判断した場合、その他必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容

会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

6 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

※業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議（2006年5月15日制定）

当社は、「内部統制委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、内部統制システム全般の有効性・運用状況・改善策などを諮問して、内部統制システム全般の継続的改善を行っています。

なお、2020年4月28日に以下のとおりに改定しております。

(1) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの取締役等は、「安藤ハザマグループ行動規範」に基づき、法令の遵守、企業倫理の徹底を率先して行い、コンプライアンス重視の社風を醸成するとともに、それぞれの従業員がこれを実行するよう、指導・監督・教育する。
- ②当社グループのコンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。
 - (a) 当社は、審議・諮問機関として、「コンプライアンス推進委員会」および推進部門を設置する。
 - (b) 当社は、当社の本部、支店およびグループ会社にコンプライアンス責任者・担当者を置く。
 - (c) 当社は、事業年度ごとの当社グループ「コンプライアンス推進活動計画」（教育・研修を含む。）を策定し、実施状況を確認する。
- ③当社の内部監査部門は、当社グループの監査の実施により、当社の社長、取締役会及び監査役会並びにグループ会社に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ④当社は、コンプライアンスに関する問題の発生を早期に把握して解決するため、内部通報制度を整備し、外部の法律事務所を含む当社グループ共通の相談・通報窓口を設置する。
- ⑤当社は、適正な営業活動を確保するための手続き、及び協力会社との公正かつ透明な取引への対応のための手続きを定める。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、会議体議事録（取締役会・経営会議等）・決裁書類等の取締役の職務執行に係る重要な情報（電子データを含む）については、「文書管理規定」「情報システムセキュリティ規定」「機密情報管理規定」に基づき、所管部署が適切か

つ確実に保存・管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、品質・安全・環境・災害・コンプライアンス・情報・財務等、想定される様々なリスクに対応するため、リスク管理に関する全社体制として、「内部統制委員会」を設置するとともに、「リスクマネジメント規定」を定め、その他社内規定・標準類の整備及び通達の発信等により、事業に伴うリスクの発生の防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図る。
- ②当社は、不測の事態が発生した場合は、「緊急事態対応基本規定」「事業継続計画」及び「緊急事態対応マニュアル」等に基づいて迅速かつ確に対応し、損害の拡大防止と極小化を図る。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役、取締役会を意思決定機能及び業務執行監督機能として、経営会議、執行役員及び執行役員会を業務執行機能として明確に分離するとともに、「職務権限規定」・「決裁規定」により業務執行ラインの責任と権限を明確にして、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- ②当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、経営会議において、経営政策及び重要な業務執行事項等を審議し、取締役会審議の活性化・効率化を図る。
- ③当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた「中期経営計画」及び事業年度ごとの数値計画・事業方針により、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向けて具体策を立案・実行し、進捗状況を管理する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社の「決裁規定」及び「関係会社管理規定」に基づき、グループ会社ごとに当社の担当部門を定めるとともに、当社の従業員をグループ会社の取締役、監査役の一部として派遣し、事業運営を指導・支援・管理する。また年度事業計画やグループ会社が行方主体となる事項のうち当社の「決裁規定」に定められた重要な事項について、グループ会社は、当社の取締役会及び経営会議等の決議を得、報告を行う。

(6) 当社の監査役職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項 当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社は、当社の監査役から要請があった場合、その監査役の職務を補助するために当社に監査役会事務局を設置し、スタッフを配置する。
- ②当社は、スタッフの独立性とスタッフに対する指示の実効性の確保に努めるとともに、スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等について監査役の同意を得る。

(7) 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告するための体制 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役及び従業員は、会社の経営に影響を与える重要な事項が発生したときは、直ちに当社の監査役または監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び従業員に対

して報告を求めることができる。

- ②当社の監査役は、自らの職務執行の状況を監査役会に随時報告するとともに、当社の会計監査人、取締役、内部監査部門等の従業員その他の者から報告を受けたときは、当社の監査役会に報告する。
- ③当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、執行役員会その他の重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。また、「コンプライアンス推進委員会」に出席し、コンプライアンスの推進状況等について報告を受ける。
- ④当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換等により相互の意思疎通を図る。
- ⑤当社の監査役及び監査役会は、当社の取締役及び従業員等と相互の意思疎通を図り、また当社の内部監査部門や会計監査人と連携して、効率的な監査を実施する。

(8) 子会社の取締役・監査役・業務を執行する社員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制 報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①グループ会社の取締役・監査役・従業員から会社の経営に影響を与える重要な事項等に関する報告を受けた者は、当社の担当部門に報告を行い、担当部門は当社の監査役または監査役会に報告を行う。
- ②当社は、前号の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に一切の不利益な取り扱いを行わない。また、当社のコンプライアンス推進部門は、報告を行った者が不利益な取り扱いを受けていないか監視する。

(9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役及び監査役会の職務の執行上必要と認める費用を負担する。

(10)財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価基準を定め、当社の内部監査部門が、グループ会社ごとに、当社グループの財務報告に与える影響を法令及び関連基準に基づき評価したうえで、会計監査人と協議を経て、評価範囲を決定し、当社グループの内部統制の有効性を評価する。また、評価結果に基づき、業務執行部門は必要な是正措置をとる。

(11)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①当社グループは、「安藤ハザマグループ行動規範」に反社会的行為への不関与を明記するとともに、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶を徹底する。
- ②当社は、「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、不当要求に対する社内体制等を整備するとともに、警察・弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。
- ③当社は、工事下請負契約約款に反社会的勢力排除条項を定める。

2.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当該システムの整備とその適切な運用に努めています。当期における運用状況の概要は以下のとおりです。

①内部統制システム全般

2019年10月以降四半期毎に内部統制委員会を開催し、現行の内部統制システム基本方針の見直しおよび運用状況、全社的リスクマネジメント体制の整備と運用、取締役会の実効性向上について討議したうえで取締役会にて審議または評価し、内部統制システムが有効に運用されている

ことを確認しています。

②コンプライアンス体制

当期においてコンプライアンス推進委員会を2回（事務局会議12回）開催し、当期のコンプライアンス推進計画を策定するとともにその活動実施状況（各部門・作業所が定めた「身近なコンプライアンスポイント」の実施、教育啓発活動、内部通報の利用状況など）をモニタリングし、コンプライアンス重視の社風を醸成するよう取り組んでいます。当期に実施した教育研修活動は、当社グループの全役職員を対象としたWEB教育および意識アンケート調査、外部講師による研修、職員の資格階層別研修などで、コンプライアンス意識の更なる向上に努めています。

当期の内部監査計画に基づき、内部監査部門（監査部）による監査を本社・支店・グループ会社に実施しています。監査結果を社長、取締役会、監査役会等に報告し、情報の提供と業務改善の提言を行っています。当期は特に火災リスク、不正リスクへの対応をモニタリングし、再発防止に努めています。

③リスクマネジメント体制

2020年2月に「リスクマネジメント規定」を定め、内部統制委員会の下部組織として、リスクマネジメント小委員会を設置し、当社全体で対応すべき重要なリスクの抽出と評価、各部門の対応状況をモニタリングし、内部統制委員会がこれを定期的に検証し、取締役会へ報告するようにしています。

当期においては、抽出したリスクを「2020年リスクマップ」としてまとめ、15事象を重点リスクとして、来期に取り組むリスクを選定しています。

緊急事態対応としては、大規模災害（首都直下地震）の発生を想定した訓練を定期的に行い、災害への対応力の向上、有効性の確認のため、「事業継続計画（BCP）」を適宜見直しています。

④取締役の職務の執行に関する事項

当期は、取締役会を16回、経営会議を30回開催し、迅速な意思決定、効率的な業務執行および監督を行っています。また、主に経営情報の正確かつ迅速な伝達を目的とした執行役員会を12回開催しています。

年1回独立役員間で意見交換が実施されています。

取締役会の活性化の観点より、議論の機会を増やすように「取締役会規定」を改定しました。

⑤グループ会社管理体制

当社は、グループ会社を管理する統括管理責任者（経営企画部長）および当社担当部門責任者がグループ会社の年度事業計画策定時と中間時にヒアリングを実施するなど、重要な事項に関する報告を受け、必要な指示、指導を行っています。また、当社からグループ会社の取締役、監査役に派遣した職員を通じて監督、監査を行っています。

内部監査部門（監査部）の監査結果は、グループ会社の社長に報告しています。

⑥監査役に関する事項

当社の監査役は、監査役会において定めた「監査方針・監査計画」に基づき、本社・支店・海外拠点・グループ会社の監査、ヒアリングを実施しています。当期は、監査役会を24回開催しています。

監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス推進委員会などの重要な会議に出席し、業務執行について監視しています。

監査役は、代表取締役と定期的に会合をもつとともに、社外取締役との意見交換を行っています。

また、内部監査部門（監査部）ならびに会計監査人との意見交換・連携を密にして、監査内容・結果の報告を受け、監査の実効性、効率性を図っています。

7 会社の支配に関する基本方針

特に定めてはおりません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な観点から企業価値の持続的な向上と将来の成長に向けた投資および内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への配当については、当社の業績、連結決算状況、ならびに将来の収益等を考慮し、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本としております。

また、株主の皆様への利益還元機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回の配当を継続して実施してまいります。

自己株式取得については、資本効率の向上や株主の皆様への一層の利益還元を念頭におき、財務状況等を総合的に勘案した中で検討してまいります。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	277,582	流 動 負 債	179,386
現 金 預 金	102,971	支払手形・工事未払金等	78,930
受取手形・完成工事未収入金等	137,730	短 期 借 入 金	17,391
有 価 証 券	14,000	1年内償還予定の社債	341
未 成 工 事 支 出 金	4,927	未 払 法 人 税 等	4,812
その他のたな卸資産	4,686	未 成 工 事 受 入 金	30,862
そ の 他	13,279	預 り 金	27,461
貸 倒 引 当 金	△14	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,371
固 定 資 産	62,190	賞 与 引 当 金	2,679
有 形 固 定 資 産	29,148	工 事 損 失 引 当 金	955
建 物 ・ 構 築 物	22,297	火災損害等損失引当金	6,699
機械、運搬具及び工具器具備品	11,421	そ の 他	6,881
土 地	15,505	固 定 負 債	23,485
そ の 他	1,500	社 債	691
減 価 償 却 累 計 額	△21,576	長 期 借 入 金	8,712
無 形 固 定 資 産	1,572	繰 延 税 金 負 債	45
投 資 そ の 他 の 資 産	31,469	退 職 給 付 に 係 る 負 債	12,776
投 資 有 価 証 券	18,698	環 境 対 策 引 当 金	148
長 期 貸 付 金	145	役 員 株 式 給 付 引 当 金	93
繰 延 税 金 資 産	9,527	そ の 他	1,016
そ の 他	3,099	負 債 合 計	202,872
貸 倒 引 当 金	△1		
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	135,348
		資 本 金	17,006
		資 本 剰 余 金	19,926
		利 益 剰 余 金	103,699
		自 己 株 式	△5,284
		その他の包括利益累計額	709
		その他有価証券評価差額金	1,880
		為 替 換 算 調 整 勘 定	116
		退職給付に係る調整累計額	△1,287
		新 株 予 約 権	4
		非 支 配 株 主 持 分	837
		純 資 産 合 計	136,900
資 産 合 計	339,772	負 債 純 資 産 合 計	339,772

連結損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(单位:百万円)

[illegible]

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	17,006	19,927	92,945	△255	129,622
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,004		△6,004
親会社株主に帰属する当期純利益			16,803		16,803
自己株式の処分		△0		37	36
自己株式の取得				△5,065	△5,065
連結範囲の変動			△44		△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	10,754	△5,028	5,726
2020年3月31日残高	17,006	19,926	103,699	△5,284	135,348

項 目	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2019年4月1日残高	4,482	△3	62	△1,356	3,184	4	869	133,682
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△6,004
親会社株主に帰属する当期純利益								16,803
自己株式の処分								36
自己株式の取得								△5,065
連結範囲の変動								△44
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,602	3	54	69	△2,475	△0	△32	△2,507
連結会計年度中の変動額合計	△2,602	3	54	69	△2,475	△0	△32	3,218
2020年3月31日残高	1,880	—	116	△1,287	709	4	837	136,900

メモ

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	263,937	流 動 負 債	172,991
現金 預 金	95,467	支 払 手 形	2,107
受 取 手 形	184	電 子 記 録 債 務	12,531
電 子 記 録 債 権	2,597	工 事 未 払 金	63,556
完 成 工 事 未 収 入 金	132,080	そ の 他 事 業 未 払 金	408
そ の 他 事 業 未 収 入 金	836	短 期 借 入 金	17,305
有 価 証 券	14,000	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	341
販 売 用 不 動 産	511	リ ー ス 債 務	71
未 成 工 事 支 出 金	4,555	未 払 法 人 税 等	4,319
そ の 他 事 業 支 出 金	740	未 成 工 事 受 入 金	29,999
そ の 他	12,978	そ の 他 事 業 受 入 金	351
貸 倒 引 当 金	△13	預 り 金	26,718
固 定 資 産	58,331	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,369
有 形 固 定 資 産	24,538	賞 与 引 当 金	2,561
建 物 ・ 構 築 物	8,871	工 事 損 失 引 当 金	953
機 械 ・ 運 搬 具	927	火 災 損 害 等 損 失 引 当 金	6,699
工 具 器 具 ・ 備 品	497	そ の 他	2,697
土 地	13,559	固 定 負 債	19,944
リ ー ス 資 産	187	社 債	691
建 設 仮 勘 定	495	長 期 借 入 金	8,155
無 形 固 定 資 産	1,332	リ ー ス 債 務	124
投 資 そ の 他 の 資 産	32,460	退 職 給 付 引 当 金	9,899
投 資 有 価 証 券	18,452	環 境 対 策 引 当 金	148
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	2,800	役 員 株 式 給 付 引 当 金	93
長 期 貸 付 金	145	そ の 他	830
破 産 更 生 債 権 等	1	負 債 合 計	192,936
長 期 前 払 費 用	31	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	8,370	株 主 資 本	127,451
そ の 他	2,659	資 本 金	17,006
貸 倒 引 当 金	△1	資 本 剰 余 金	19,992
		資 本 準 備 金	17,123
		そ の 他 資 本 剰 余 金	2,868
		利 益 剰 余 金	95,737
		そ の 他 利 益 剰 余 金	95,737
		自 己 株 式	△5,284
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,876
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,876
		新 株 予 約 権	4
資 産 合 計	322,269	純 資 産 合 計	129,332
		負 債 純 資 産 合 計	322,269

損益計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	351,527	
完成工事高	4,918	356,446
その他の事業売上高		
売上原価		
完成工事原価	308,352	
その他の事業売上原価	4,074	312,427
売上総利益		
完成工事総利益	43,174	
その他の事業総利益	844	44,019
販売費及び一般管理費		20,716
営業利益		23,302
営業外収益		
受取利息及び配当金	638	
その他の	267	906
営業外費用		
支払利息	411	
損害賠償金	170	
為替差損	337	
その他の	502	1,421
経常利益		22,787
特別利益		
火災損害等損失引当金戻入額	733	
固定資産売却益	57	
投資有価証券売却益	144	
関係会社株式売却益	110	1,045
特別損失		
火災損害等損失	315	
固定資産売却損	30	
投資有価証券売却損	142	
投資有価証券評価損	69	
訴訟関連連損	46	603
税引前当期純利益		23,228
法人税、住民税及び事業税	7,187	
法人税等調整額	△127	7,060
当期純利益		16,168

株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
2019 年 4 月 1 日 残 高	17,006	17,123	2,869	19,992	85,573	85,573	△255	122,316
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△6,004	△6,004		△6,004
当 期 純 利 益					16,168	16,168		16,168
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			37	36
自 己 株 式 の 取 得							△5,065	△5,065
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	10,164	10,164	△5,028	5,135
2020 年 3 月 31 日 残 高	17,006	17,123	2,868	19,992	95,737	95,737	△5,284	127,451

項 目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2019年4月1日残高	4,478	4,478	4	126,798
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△6,004
当期純利益				16,168
自己株式の処分				36
自己株式の取得				△5,065
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,601	△2,601	△0	△2,601
事業年度中の変動額合計	△2,601	△2,601	△0	2,533
2020年3月31日残高	1,876	1,876	4	129,332

メモ

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 大 央 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安藤・間の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安藤・間及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社 安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 大 央 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安藤・間の2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社安藤・間の2019年4月1日から2020年3月31日までの2020年3月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の重要な事項に関しましては、再発防止策を継続的に実施しており、監査役会としては、今後の状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

株式会社 安藤・間 監査役会

常勤監査役 長 南 典 生 ㊞

常勤監査役 北 川 智 紀 ㊞

監 査 役 上 村 成 生 ㊞

監 査 役 高 原 將 光 ㊞

(注) 監査役上村成生、高原將光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

主な土木工事

完成工事



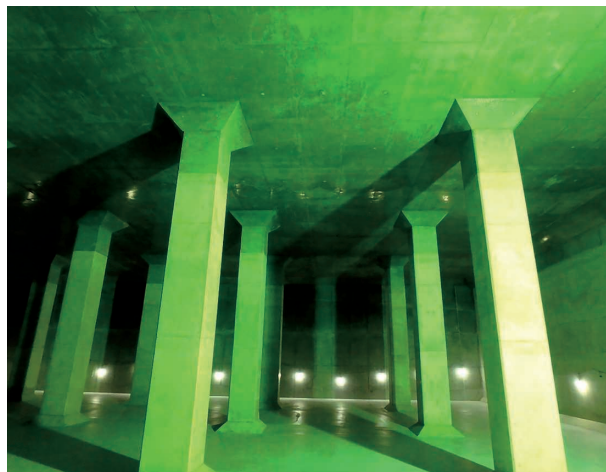
工事名：平成29－31年度 沖洲高架橋下部（P19－P1）工事
発注者：国土交通省四国地方整備局



工事名：札幌自動車道 銭函IC改築工事
発注者：東日本高速道路株式会社 北海道支社



工事名：道路橋りょう整備（再復）工事（トンネル）
発注者：福島県



工事名：末吉配水池更新工事
発注者：川崎市上下水道局

主な建築工事

完成工事



工事名：東京女子医科大学河田町キャンパス（仮称）新校舎棟 2 新築工事
発注者：学校法人東京女子医科大学



工事名：四国中央市新庁舎建設工事
発注者：四国中央市

受注工事



工事名：（仮称）フジフーズ（株）湾岸船橋工場増築工事
発注者：F ホールディングス株式会社
フジフーズ株式会社



工事名：バイタルネット郡山支店新築工事
発注者：株式会社バイタルネット

■広域建物全体の省CO₂化プロジェクト 「安藤ハザマ 次世代エネルギープロジェクト」実証開始

当社は、日本が抱えるエネルギー問題の解決に向けた取り組みの一つとして2018年9月に「安藤ハザマ 次世代エネルギープロジェクト」に着手し、2020年4月から実証試験を開始しています。

本実証では、当社技術研究所をはじめ遠隔敷地にある複数の需要拠点（広域建物）において3つの実証試験を進めます。①CO₂フリー水素^(注)を燃料として利用可能な燃料電池、ガスエンジン発電設備によるコージェネレーションシステム等を組み合わせた発電プラントを設置し、発生する熱は、同敷地の宿泊施設等へ供給します。②同技術研究所の本館棟で、既往の省エネルギー技術の活用によりエネルギー需要を縮減し、この縮減分を広域へエネルギー融通します。③上記プラントによって発電される省CO₂電力を、自己託送制度により複数の広域需要拠点に送電します。こうして、3施設で利用される「電気」、「熱」を総合管理し、異なる建物用途（研究所、工場、工事現場）の需要予測を行うとともに、コージェネレーションプラントを精度良く供給調整します。これらのデータを取得・検証・改善していくことで、最適な省CO₂エネルギーマネジメントの確立を目指します。当社は、本プロジェクトを通じて、低炭素社会およびサステナブルな社会の実現に貢献していきます。



次世代型省CO₂コージェネレーションプラント

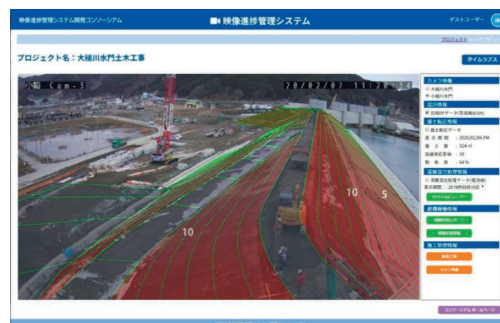
(注) CO₂フリー水素：・製造時における温室効果ガス排出量の少ない水素
・CO₂の排出量を大幅に低減された方法で製造された水素
・製造段階でのCO₂排出量に着目し、より環境性が高いと認められる水素

■4K定点カメラ映像による工事進捗管理システム －映像の3D化と建機検出AIにより工事進捗を見える化し、生産性向上を実現－

当社を代表者とする「映像進捗管理システム開発コンソーシアム」は、建設現場の進捗管理を効率的に行うための「4K定点カメラ映像による工事進捗管理システム」を開発しました。

本システムのコアとなる「映像進捗管理システム」は、主に次の4つの機能を統合したものです。①映像にCIMモデル等の3Dデータを重畳表示、②映像上から任意地点の距離や面積を瞬時に算出、③建機検出AIにより稼働中のダンプ等を識別し進捗レポートを作成、④映像からオルソ画像（俯瞰画像）を作成。統合された情報はブラウザを介してどこからでも利用できます。

本システムは防潮堤の盛土工事で試行され、建設現場の進捗管理が効率的に行えることを確認しました。なお、本システムの開発・試行は、国土交通省の2019年度「建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の導入・活用に関するプロジェクト」（PRISM）で実施したものです。



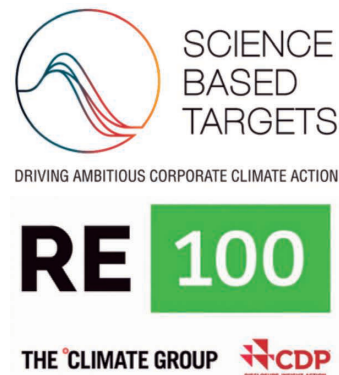
システム画面（CIMモデルを重ねて表示）

■SBT認定の取得およびRE100イニシアチブに加盟

当社は地球環境の保護と調和に向けた取り組みの一環として、温室効果ガスの削減目標を設定しました。その目標が、パリ協定が目指す「2℃目標（2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑える努力）」の達成に科学的に根拠ある水準であるとして、国際的イニシアチブであるScience Based Targets (SBT) イニシアチブに、2019年12月に認定されました。

さらに、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーに代替することを目指す国際的イニシアチブであるRE100に加盟しました。

今後、SBT、RE100の目標達成に向けて、再生可能エネルギーの調達や事業参画に加え、次世代エネルギーマネジメントシステムの開発等を加速し、豊かな地球環境を次世代に残すために、脱炭素・循環型社会の実現への取り組みを着実に推進していきます。



■ZEB技術の活用

当社はZEB技術の開発や設計力の強化を加速すべく、2019年5月にZEB推進室を発足しました。当社の設計施工はZEB Ready（従来の建物で必要なエネルギーを省エネで50%以下まで削減）認証取得した案件も含め、環境配慮されたZEBにカテゴリライズされる建築への取り組みを加速させています。こうした取り組み姿勢や実績が認められ、同年10月に「ZEBプランナー」に登録されました。また、現在、当社が取り組む「安藤ハザマ 次世代エネルギープロジェクト」と連携し、ZEB関連技術を活用して技術研究所本館棟の改修を行い、エネルギー需要の縮減分を広域へエネルギー融通するという「省エネルギーシステムによるエネルギー需要の計画運用マネジメント」の実証試験を行っています。当社はZEBの実績を積み上げ、持続可能な社会の形成に貢献していきます。



■「安藤ハザマVISION2030」説明会を開催

2020年2月、本社にてアナリストの方々を対象とした、長期ビジョン「安藤ハザマ VISION2030」および、その実現へのファーストステージとなる「中期経営計画（2021.3期—2023.3期）」についての説明会を開催しました。福富社長は、当社が目指す10年後の姿について経営指標を含めて示した上で、経営基盤のさらなる強化、および持続的成長に向けた事業ポートフォリオの変革や成長投資戦略等について説明しました。今後も当社は、ステークホルダーの皆様に、当社の事業や各種重点施策についての理解を深めていただけるよう、コミュニケーションの機会の充実を図るなど、積極的なエンゲージメントに努めていきます。



説明会の様子

- 商 号 株式会社 安藤・間 (呼称：安藤ハザマ)
(英文名：HAZAMA ANDO CORPORATION)
- 設 立 2003年10月1日
- 資本金 17,006,123,275円
- 目 的
 1. 土木建築その他工事の調査、測量、企画、設計、施工、監理、技術指導の請負、受託およびコンサルティング業務
 2. 工事用品および機械器具の供給
 3. 不動産取引および不動産、有価証券の保有ならびに利用
 4. 土壌の調査・浄化工事の請負、廃棄物の収集、処理、処分等の事業およびこれらに関するコンサルティング業務
 5. 地域開発、都市開発および環境整備等に関する企画、設計ならびにコンサルティング業務
 6. 発電および電気、熱等エネルギーの供給事業およびこれらに関するコンサルティング業務
 7. 建築の請負を伴う不動産関連の特別目的会社への出資および出資持分の売買、ならびに信託受益権の保有および販売
 8. コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権およびノウハウの取得、開発、実施許諾ならびに販売
 9. 前各号に付帯する事業
 10. 前各号に関連する事業を他と共同経営しまたは他の事業に投資すること

当社のウェブサイトもご覧ください

当社ウェブサイトでは、「株主・投資家情報」をはじめ、「サービス・ソリューション」や「技術／研究」などのコンテンツを掲載しております。ぜひご覧ください。

<https://www.ad-hzm.co.jp/>



TOPページ

ネットワーク

■ 国内拠点

- | | |
|-----------|---|
| 本 社 | 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3600 |
| 東 京 支 店 | 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3750 |
| 関 東 支 店 | 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3720 |
| <hr/> | |
| 札 幌 支 店 | 〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西8-1-1
☎011-272-6500 |
| 東 北 支 店 | 〒980-8640 宮城県仙台市青葉区片平1-2-32
☎022-266-8111 |
| 北 陸 支 店 | 〒950-0082 新潟県新潟市中央区東万代町1-22
☎025-243-5577 |
| 静 岡 支 店 | 〒420-8612 静岡県静岡市葵区追手町2-12
☎054-255-3431 |
| 名古屋支店 | 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-8-20
☎052-211-4151 |
| 大 阪 支 店 | 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6-2-6
☎06-6453-2190 |
| 四 国 支 店 | 〒760-0040 香川県高松市片原町11-1
☎087-826-0826 |
| 広 島 支 店 | 〒730-0051 広島県広島市中区大手町5-3-18
☎082-244-1241 |
| 九 州 支 店 | 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-8-10
☎092-724-1131 |
| 技 術 研 究 所 | 〒305-0822 茨城県つくば市荻間515-1
☎029-858-8800 |

■ 海外拠点

タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、ミャンマー、スリランカ、ラオス、カンボジア、ネパール、トルコ、メキシコ、米国、パナマ、ホンジュラス、南アフリカ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当）
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行 証券代行部 https://www.tr.mufg.jp/daikou/ 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 （郵送先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部（証券コード 1719）
公告の方法	電子公告とし、当社ウェブサイトに掲載します。 公告掲載URL https://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。

株式に関するお手続きについて

お手続きの内容	お問い合わせ窓口	
・ 届出住所等の変更届 ・ 配当金の振込指定 ・ 単元未満株式の買取・買増請求 ・ その他株式に関するお問い合わせ	証券会社に口座をお持ちの株主様	口座を開設されている証券会社 ※株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできません。
	証券会社に口座をお持ちでなく、特別口座で株式を保有されている株主様	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ※電話番号などは下記「特別口座に関するお問い合わせ窓口」欄をご覧ください。

特別口座に関するお問い合わせ窓口

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	電話 0120-232-711（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 （郵送先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 ※三菱UFJ信託銀行の本店・各支店でもお取り扱いいたします。 ※各種お手続き用紙のご請求は、以下のウェブサイトでも24時間受け付けております。 https://www.tr.mufg.jp/daikou/
------------------------	--

参
考

特別口座に記録された株式について

- ①株券電子化前に証券保管振替機構をご利用されなかった株主様の株式については、特別口座に記録されております。
特別口座は株式を売買するための取引口座ではありませんので、特別口座に記録された株式を売却するには、あらかじめ証券会社に株主様の取引口座を開設し、株式の残高を振り替える必要があります。
- ②株主様の口座への振替請求、単元未満株式の買取・買増請求、届出住所等の変更、配当金の振込指定等につきましては、各口座管理機関の前記連絡先にお問い合わせください。

単元未満株式（1～99株）を整理したい場合（買取・買増請求）

- ①当社株式の売買単位（1単元）は100株であり、単元未満株式（1～99株）は市場では売却できませんが、以下の方法をお取りいただくことが可能です。
 - ・単元未満株式の「買取請求」…所有されている単元未満株式を当社にご売却いただくもの。
 - ・単元未満株式の「買増請求」…所有株式数が100株単位となるよう、当社から株式を買い増していただくもの。
- ②買取請求・買増請求の手続きは、単元未満株式が記録されている口座（証券口座または特別口座）によって窓口が異なります。
詳細は、前記「株式に関するお手続きについて」をご覧ください。

配当金の口座受取りについて

配当金は、銀行口座や証券会社の口座でお受取りが可能です。

- ①配当金を銀行口座でお受取りの場合
 - ・登録配当金受領口座方式
ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座（ゆうちょ銀行は除く）でお受取りいただけます。お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで、全ての銘柄の配当金を同一銀行口座でお受取りいただけます。
 - ・個別銘柄指定方式
株式をご所有銘柄毎に銀行口座を指定して、配当金をお受取りいただけます。
- ②配当金を証券会社の口座でお受取りの場合
 - ・株式数比例配分方式
お取引の証券会社の口座で配当金をお受取りいただけます。2014年1月から開始した「NISA」（少額投資非課税制度）において、配当金等を非課税とするには、株式数比例配分方式を選択していただく必要があります。

※配当金の口座受取りに関するご相談は、お取引の証券会社等（口座管理機関）にお申し出ください。

$x \in$ _____

メモ

$x \in$ _____



表紙：高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事

横浜環状北西線は、東名高速道路と第三京浜道路を結ぶ延長約 7.1km の自動車専用道路で、東名高速道路から横浜港、さらには湾岸エリアとの連絡強化等を図るものです。約 3.9km がトンネル区間であり、安藤ハザマはその青葉行き（内回り）トンネルを泥水式シールド工法で施工しました。大断面かつ長距離、大深度の施工を確実に行うために、地盤情報やシールドマシンの現在位置などの施工情報をリアルタイムで可視化・管理する「スマートシールド®」システムを導入し、さらに高効率な残土処理プラント、トンネル外壁を構成するセグメントなどを円滑に運搬する多目的運搬車両 MSV などの先進的な技術を積極的に導入し、予定通りにトンネルを貫通させることができました。2020 年 3 月 22 日に無事に開通の日を迎え、物流効率化、利便性向上や災害時の道路ネットワークの強化など、まちづくりに重要な路線として期待されています。

発注者：横浜市



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。